

令和7年度 第1回洲本市地域公共交通会議 会議録

■日時：令和7年6月16日（月） 15:00～16:00

■場所：洲本市役所 4階 401・402 会議室

■出席：別紙名簿のとおり

■要旨

1. 開会

発言者	内容
会長	只今より「令和7年度第1回洲本市地域公共交通会議」を開会する。

●会長挨拶

発言者	内容
会長	本日はご多用のところ、「令和7年度第1回 洲本市地域公共交通会議」にご出席いただき、誠にありがとうございます。活発で有意義なご審議をお願いします。

●初めて出席する委員紹介

発言者	内容
事務局	（委員） 洲本市連合町内 会長 成瀬 健太郎 様 あったか友愛バス 東原 毅 様 兵庫県洲本警察署 交通課長 小林 宏道 様 洲本市都市整備部 塩唐松 照佳 部長 洲本市健康福祉部 高田 渡 部長 （オブザーバー） 兵庫県土木交通政策課 地域交通班 主任 多田 彩華 様（代理出席） 本四海峡バス（株） 取締役安全推進部長 谷上 雅則 様（代理出席）

●委員任期について

発言者	内容
事務局	委員の任期については、洲本市地域公共交通会議設置要綱第2条第1項の規定に基づき、今年度新たに就任された方は前任者の残任期間を引き継ぐため、令和8年10月8日までとなっているのでお願い申し上げます。

●会議成立要件確認

発言者	内容
事務局	本日の出席委員は 16 名で、委員の総数は 22 名。設置要綱第 7 条第 2 項の規定により過半数を満たしている為、会議が成立している事をご報告申し上げます。

●議事進行について

発言者	内容
事務局	以降、会長に議事進行をお願いする。

2. 議事

●議題 1 について

発言者	内容
会長	次第に従って議事を進める。まず、議題 1 の本四海峡バス株式会社鮎原線（JA 淡路日の出五色支店前～しづかホール前）の改正について事務局及び本四海峡バス磯部オブザーバーより説明をお願いします。
事務局	資料（P7～18）により鮎原線の概要、運賃改定案、改定の手続きについて説明。今回の運賃改定案については、道路運送法第 9 条第 5 項の規定に基づき、利用者や地域住民の意見を広く伺うための意見募集を実施した。提出された意見をもとに、本日 13 時から運賃協議部会を開催し協議を行い、現行の距離別運賃を廃止し、均一運賃に変更する案が妥当であるとの結論に至った。協議結果については、運賃協議部会長より報告を受け、均一運賃導入について協議が調っていることを申し添える。
磯部 オブザー バー	資料（P9、19～21）により鮎原線の運行経路案、ダイヤ案について説明。 今回の改定では津名高生の利用が多い平日、部活等で学生の利用も考えられる休日（土曜日）、学生の利用がほぼないという現状を鑑み、「津名一宮 IC」で全て折り返しとなる休日（日曜日・祝日）、の 3 系統に分ける。五色地域の方が、「津名一宮 IC」より先（淡路市方面）へ行く場合、淡路市のコミュニティバスに接続している。逆の場合も同様、淡路地域の方が五色地域に行く場合は、「津名一宮 IC」で乗り継ぐ、ということになる。
会長	只今の説明に対して、ご意見、ご質問のある方はいますか。
狩野 委員	これから暑くなるが、「津名一宮 IC」のバス停とは高速の料金所を出たところのブロック造のバス停のことを言うのか。
磯部	県道上のウェルシアに沿ってあるバス停のことであり、屋根等はないのが現状で

オブザーバー	ある。補足だが、乗り継ぎに要する時間は大体 10 分以内を想定している。
会長	均一運賃化について、従来ならいくらからいくら幅があったものが、500 円になるのか教えてほしい。
磯部 オブザーバー	洲本市域内では「JA 淡路日の出五色支店前」や「天神」から乗る津名高生の利用が多い。資料 P10 のとおり、改定前は「天神」から「津名高校前」までであれば 580 円、「JA 淡路日の出五色支店前」から「津名高校前」までであれば 730 円の運賃なので、これらが均一で 500 円になると運賃が少し下がるということになる。
会長	他に意見等がないようなので、議題 1 についてお諮りする。 議題 1 について賛成の方は挙手をお願いします。 (全員挙手) 議題 1 については原案のとおり承認された。

●報告 1 について

発言者	内容
会長	それでは、淡路交通片岸委員より報告 1「淡路交通株式会社縦貫線（洲本 BC～福良）の路線変更について」の説明をお願いします。
片岸 委員	資料(P22～30) により淡路交通縦貫線の路線変更について説明。 路線変更については南あわじ市と調整中の事項である。資料 P22 のとおり、現在、三原川を挟んだ県道を走っているところを、一つの手前の道を走ることを検討している。一つ手前の道を走ること、距離が約 1km 縮み、乗り換え時間に余裕が持てるようになる。沼島から洲本の高校に通われている方がおり、船の時間に間に合わないことがあり、南あわじ市内の運行事業者とも連携をとる必要があった。また、洲本から南あわじ方面（沼島）へ向かう観光客にとって行きやすいルートとなると思われる。 路線を変更することで、「三原中学校前」と「南あわじ警察署前」のバス停が休止となる。「南あわじ警察署前」は「南あわじ市役所前」のバス停の方が近いいためそちらが利用されている。「三原中学校前」は学生の利用は 0 人である。地元の方の利用は年間 9 人ほどあるが、自転車で行く場合は駐輪場がある「南あわじ市役所前」の方が利用しやすいと聞いている。年間を通すと「三原中学校前」は 300 人程度の利用があるが、利用者に話を聞いたところ、多くはグループで来る

	観光客であり、「南あわじ市役所前」に接続する利用の方がらんらんバスに乗りやすい、タクシーを呼びやすいというところから、観光客もカバーできている。 運賃については変わりなく、今後の運賃改定も予定していない。
会長	只今の説明に対して、ご意見、ご質問のある方はいますか。 (意見なし) 洲本市側には大きな影響はなく運賃も従来通りということでよろしいか。
片岸 委員	よい。

●報告2について

発言者	内容
会長	それでは、事務局より報告2「洲本市コミュニティバスの運行実績について」の説明をお願いします。
事務局	資料(P31～32)により洲本市コミュニティバスの運行実績について説明。 上灘・沼島線、五色地域線ともに対前年比で見ると順調に利用者数が増えている。 また、現在は淡路交通の都志線と五色線の回数券が相互利用出来るようになっており、利用者の増加に繋がっていると考えられる。
会長	只今の説明に対して、ご意見、ご質問のある方はいますか。 (意見なし) 今後少しでも利便性が上がるように、改良できる機会があれば、この場にいる委員の方々にもご協力いただければと思う。

3.その他

発言者	内容
会長	この機会を利用して、この場で情報共有を図りたい委員の方がおられたら発言をお願いします。
小林 委員	高齢者対策として免許返納を呼び掛けているが、洲本市ではバスの本数も少なく、運賃も高いので免許を返納すると生活が出来ないという声がある。例えば、免許を返納すればバスの運賃が安くなるとか、コミュニティバスが使いやすくなるなど、そういったことを検討していくことはできないか。
片岸	淡路交通の在来線は制度開始当初から、免許返納者は半額で利用することが出来

委員	る。ただし、同じお客様でも、昔から免許を持たず路線バスを利用してきた人は全額運賃、免許返納をした人は半額運賃になるというのはジレンマを感じる部分もある。バス会社の努力も必要なところだが、年齢で線引きすることが出来ないか、とも考えるので、みなさまの知恵をお借りしたい。また、最近では運転に自身のない若い方が免許返納をすることもある。こういった方のバスの利用が増えることで、路線の維持にも繋がるので、多くの人に乗ってもらいたい。
会長	淡路交通では、敬老の日や、子どもの日にバス運賃を安くするイベントを行っているが、実績はどうか。
片岸委員	これまでGWは家族と車で出かけるという背景もあり、子どもの利用はほぼ0だったが、先日の5/5は「バスに乗ってみたい」という理由から約160人の子どもの利用があった。このような利用が将来的なバスの利用に繋がることや、運転手として働きたいという考えに繋がることを期待してこのような取り組みをしている。 敬老の日はいつもの2.5倍ぐらいの利用だが、祝日のため病院等が開いていないので、より使いやすいと思ってもらうために、イベントの実施日を検討する必要がある。
会長	このような取り組みを続けることで、公共交通に対して親しみをもち、運転手さんとの結び付きが出来るということが、ローカルバスの良いところであると思う。出来ることは限られているかもしれないが、市の方でも連携して少しでも良いものを見出せていけたら良いと思う。
狩野委員	運転が全くできないのではなく、「自信がない」程度であれば、中々免許を手放さない。高齢者マークも見慣れてしまい、普通に走っている。高齢者の移動は目的地が買い物など絞られているので、高齢者マークとは別に、「この自家用車は〇〇～〇〇までしか走らない」と書かれたものを貼ると、少しでも周りの配慮を受けられるのではないかと。高齢者の免許返納は切実な問題であり、事故を起こしたら本末転倒であるが、少しでも車に長く車に乗れて、買い物に行くのに便利なら良いな、と皆さんの意見を聞いていて感じた。

4.閉会

●会長挨拶

発言者	内容
会長	本日本定していた議論は全て終了した。会の進行にご協力いただきありがとうございます

	ざいました。
事務局	それでは以上をもって本日の協議会を終了する。 長時間ありがとうございました。

以上

令和7年度洲本市地域公共交通会議委員等名簿

(敬称略)

NG+A5 :G14	分類	役職	機関・団体等の役職名	氏名	出席	備考
1	市民代表	委員	洲本市連合町内会長	成瀬 健太郎	○	
2	市民代表	委員	洲本市連合町内会 副会長	鈴木 瞭導		
3	市民代表	委員	一般社団法人淡路島観光協会 代表理事	木下 学		
4	市民代表	委員	洲本商工会議所 専務理事代理兼事務局長	谷池 淳司		
5	市民代表	委員	五色町商工会 事務局長	川野 正統		
6	市民代表	委員	すこやかクラブ洲本 会長	狩野 揮史	○	
7	市民代表	委員	洲本市民生委員児童委員連合会 会長	阿萬田 美恵子		
8	市民代表	委員	洲本市社会福祉協議会 会長	廣地 タマヘ	○	
9	市民代表	委員	洲本市身体障害者福祉協会 会長	鶴尾 恭行	○	
10	市民代表	委員	すもと高齢社会をよくする会 会長	相曽 高博	○	
11	市民代表	委員	あったか友愛バス関係者	東原 毅	○	
12	国	委員	国土交通省神戸運輸監理部兵庫陸運部輸送部門 首席運輸企画専門官	木原 健太	代理：運輸企画専門官 竹原 弘二	
13	県	委員	兵庫県淡路県民局洲本土木事務所長補佐 (企画調整・大鳴門橋自転車道担当)	立花 篤	○	
14	警察	委員	兵庫県洲本警察署交通課長	小林 宏道	○	
15	運送事業者	委員	公益社団法人 兵庫県バス協会淡路地区部会長（淡路交通）	片岸 章文	○	
16	運送事業者	委員	一般社団法人 兵庫県タクシー協会淡路部会監事（洲本タクシー）	富田 仁美	代理：洲本自動車株式会社 取締役 富田 信幸	
17	運送事業者	委員	淡路交通労働組合執行委員長	松本 貴博	○	
18	洲本市	委員	洲本市副市長	浜辺 学	○	
19	洲本市	委員	洲本市教育長	橋本 直之		
20	洲本市	委員	洲本市都市整備部長	塩唐松 照佳	○	
21	洲本市	委員	洲本市健康福祉部長	高田 渡	○	
22	洲本市	委員	洲本市五色総合事務所長	田中 貴文	○	
1	県	オブザーバー	兵庫県土木部交通政策課副課長兼地域交通班長	小玉 嗣人	代理：地域交通班 主任 多田 彩華	
2	運送事業者	オブザーバー	本四海峡バス(株)取締役 運輸部長	助田 勝彦	代理：取締役安全推進部 長 谷上 雅則	
3	運送事業者	オブザーバー	本四海峡バス(株) 運輸部副部長	磯部 圭市	○	